

吸収合併に係る事前開示事項

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社イード

マイケル株式会社

2025 年 5 月 9 日

各位

東京都中野区本町一丁目 3 2 番 2 号
株式会社イード
代表取締役 宮川 洋

東京都中野区本町一丁目 3 2 番 2 号
マイケル株式会社
代表取締役 姜 圭司

吸収合併に係る事前開示事項

株式会社イード（以下、「イード」という）とマイケル株式会社（以下、「マイケル」という）は、2025 年 4 月 22 日付で締結した合併契約書（以下、「本合併契約」という）に基づき、2025 年 7 月 1 日を効力発生日として、イードを吸収合併存続会社、マイケルを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という）を行うことといたしました。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、イードにおいては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、マイケルにおいては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

1. 合併契約の内容
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項
該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社（イード）】

（1）最終事業年度に係る計算書類等

イードは、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

イードは、2025 年 2 月 26 日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得をしております。その概要は次のとおりです。

取得対象株式の種類： 当社普通株式

取得した株式の総数： 100,000 株

取得価額： 73,000,000 円

取得日： 2025 年 2 月 27 日

取得方法： 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

【吸収合併消滅会社（マイケル）】

（１）最終事業年度に係る計算書類等

別紙２のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当事項はありません。

6．本合併効力発生日以後の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日以降のイードの資産の額は、債務の額を十分に上回る見込みです。また、本合併の効力発生日以降のイードの収益及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、イードが負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断しております。

7．事前開示開始日後の上記事項の変更

事前開示開始日後に、上記の事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

合併契約書

株式会社イード（以下「甲」という）およびマイケル株式会社（以下「乙」という）は、両社の合併に関して次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

1. 甲および乙は合併し、甲は存続し乙は解散する。
2. 甲は合併により乙が営む全ての事業を包括的に承継し、合併後も引き続き運営していく方針であることを確認する。

第2条（合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、2025年7月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第3条（合併に際して発行する株式および合併交付金）

甲は、合併に際して新株を発行しない。また合併交付金の支払いをしない。

第4条（増加すべき資本金及び準備金）

甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金は、ないものとする。

第5条（定款の変更）

甲および乙は、本合併に際して甲定款の目的の一部の変更は要しないことを確認する。

第6条（合併承認の機関決定）

1. 甲が乙の全株式を所有していることから、本合併は甲において簡易合併に該当し、乙において略式合併に該当し、甲乙ともに株主総会における決議を要しないことを確認する。
2. 甲は、2025年4月22日に取締役会を開催し、本契約書の承認および合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。
3. 乙は、2025年4月22日までに、代表取締役による合併契約の承認を行う。

第7条（会社財産の引継ぎ）

1. 乙は、直近の期末である2024年6月30日付貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併の効力発生日前までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併の効力発生日において甲に引き継ぐ。

2. 乙は、直近の期末である2024年6月30日の翌日から合併の効力発生日前日に至るまでの資産、負債その他権利義務の変動について、別途計算書を作成のうえ、その内容を甲に明示する。

第8条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後合併の効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第9条（従業員の承継）

1. 甲は、合併の効力発生日において、乙の全従業員2名を同様の雇用形態および給与金額にて引き継ぐものとし、勤続年数については乙における年数を通算する。
2. 本条に定める他、従業員に関する取り扱いの細目については、別途甲乙が協議して決定する。

第10条（合併条件の変更および合併契約の解除）

本契約締結の日から合併効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

第11条（合併の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条（未規定事項）

本契約書の記載事項に疑義が生じた場合および本契約書に規定されていない事項については、甲および乙は誠意をもって協議のうえその取扱いを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、甲及び乙が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2025年4月22日

甲 東京都中野区本町一丁目32番2号
株式会社イード
代表取締役 宮川 洋

乙 東京都中野区本町一丁目32番2号
マイケル株式会社
代表取締役 姜 圭司

計 算 書 類

第 8 期

自 令和 5年 7月 1日
至 令和 6年 6月 30日

マイケル株式会社

貸借対照表
(令和6年6月30日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	104,585,242	流動負債	5,831,376
現金及び預金	99,785,090	未払金	3,412,708
売掛金	4,253,864	未払費用	1,198,944
前払費用	546,288	未払法人税等	290,000
		未払消費税	725,113
		預り金	204,611
固定資産	356,866		
(有形固定資産)		負債合計	5,831,376
工具器具備品	2,471,905	(純資産の部)	
減価償却累計額	△ 2,115,039	株主資本	99,110,732
有形固定資産合計	356,866	資本金	100,000,000
		資本剰余金	383,379,115
		利益剰余金	△ 384,268,383
		純資産合計	99,110,732
資産合計	104,942,108	負債純資産合計	104,942,108

損益計算書

(自 令和 5年7月 1 日 至 令和 6年6月30日)

(単位：円)

科目	金額	
売上高		61,604,005
売上原価		15,240,138
売上総利益		46,363,867
販売費及び一般管理費		41,069,417
営業利益		5,294,450
営業外収益		
受取利息	923	
雑収入	129	
営業外収益合計		1,052
営業外費用		
為替差損	22,913	
営業外費用合計		22,913
経常利益		5,272,589
税引前当期純利益		5,272,589
法人税、住民税及び事業税	290,140	
法人税等合計		290,140
当期純利益		4,982,449

販売費及び一般管理費明細書
(自 令和 5年7月 1 日 至 令和 6年6月30日)

(単位：円)

科目	金額
給料手当	16,592,510
賞与	1,250,000
法定福利費	2,672,357
福利厚生費	24,071
支払報酬	1,940,092
消耗品費	176,166
地代家賃	732,000
旅費交通費	263,000
通信費	1,211,882
保険料	58,690
賃借料	15,463,944
支払手数料	403,885
会議費	13,077
租税公課	2,200
減価償却費	117,324
広告宣伝費	66,583
交際費	81,636
計	41,069,417

株主資本等変動計算書
(自 令和 5年7月 1 日 至 令和 6年6月30日)

(単位：円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			その他利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000,000	146,917,800	236,461,315	383,379,115	-389,250,832	-389,250,832	94,128,283
当期変動額							
当期純利益				0	4,982,449	4,982,449	4,982,449
当期変動額合計	0	0	0	0	4,982,449	4,982,449	4,982,449
当期末残高	100,000,000	146,917,800	236,461,315	383,379,115	-384,268,383	-384,268,383	99,110,732

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
- (2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数		
普通株式	5,015	株
A種優先株式	254	株